

お知らせ

合併処理浄化槽などで水環境を守ろう 環境保全課(☎85-6217)

10月を「浄化槽強調月間」および「クリーン排水推進月間」と定め、浄化槽の適正管理や家庭での生活排水対策を呼び掛けています。※取り組み例や合併処理浄化槽の設置補助制度について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

高齢者インフルエンザの定期予防接種が始まります 健康増進課(☎85-6168)

今年度は自己負担なしで受けられます

対 ①65歳以上②60～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障がい者手帳1級程度の障がいがある人

接種回数：1回 **接種期間**：10月1日～令和3年1月31日

予約：市内指定医療機関に直接

費 自己負担なし ※県が新型コロナウイルス感染症拡大防止支援のため、自己負担額を補助します。

持 本人確認書類、身体障がい者手帳(②のみ)

※ 県内の他市町村での接種や県外の施設に入所の場合は、健康増進課へお問い合わせください。なお、県内の他市町村での接種期間は、10月15日～令和3年1月31日です。

高齢者肺炎球菌の定期予防接種は済みましたか
インフルエンザなどにかかり、体の抵抗力が弱まったときに、肺炎を起こしやすくなります。今年度はがきで案内した定期予防接種対象者のうち、肺炎球菌の予防接種を受けていない人は、費用の一部を負担することで、受けることができます。また、定期予防接種の対象外の人で、予防接種を過去に一度も受けていない人は、費用の補助制度があります。

小学校入学前の健康診断と就学相談

小学校入学前の健康診断

「就学時健康診断のお知らせ」を10月末までに送付します。届かないときは、学校教育課(☎85-6441)へ連絡してください。また、外国籍の子どもで入学を希望し、まだ入学についての申請をしていない人は、学校教育課窓口で申請してください。

対 平成26年4月2日～27年4月1日生まれの子ども

障がいのある子どもの就学相談

随時、受け付け。事前に教育研究所(☎33-1114)へ電話してください。



ホールの利用を停止します 東部市民センター(☎92-8511)

工事を行うため、利用を停止します。

停止期間：令和3年4月1日(木)～6月30日(水)

10月は乳がん月間～ピンクリボンキャンペーン～ 健康増進課(☎85-6166)

乳がんは日本人女性の10人に1人がかかるといわれる女性に最も多いがんです。月に1度は自己触診をし、定期的に乳がん検診を受けましょう。



パネル展示

時 9月30日(水)～10月15日(木)

場 市役所1階市民ホール

10月以降に年金引き落としされる市民税・県民税 市民税課(☎85-6094)

公的年金から引き落としされる市民税・県民税の金額が10月から変わる場合があります。引き落とし金額は、令和2年度市民税・県民税税額決定・納税通知書等を確認してください。

蛍光灯の拠点回収 ごみ減量推進課(☎85-6222)

水銀使用製品の適正な処理を行うため、家庭から出る長さ80cm未満の蛍光灯の拠点回収を行っています。10月1日から回収施設を4か所拡大し、合計8か所で行います。従来の「燃やせないごみ」での回収も引き続き行いますが、拠点回収を利用してください。

場【新規】坂下公民館、東部市民センター、総合福祉センター、清掃事業所【継続】高蔵寺ふれあいセンター、南部ふれあいセンター、知多公民館、エコメッセ春日井

※ 長さ80cm以上の蛍光灯は粗大ごみになり、拠点回収は利用できません。割れた蛍光灯(長さ80cm未満)、白熱電球、LEDは「燃やせないごみ」に出してください



新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給対象期間の延長

国民健康保険および後期高齢者医療における傷病手当金の支給対象期間は、令和2年1月1日から9月30日までとしていましたが、令和2年12月31日まで延長します。

問い合わせ：保険医療年金課(国民健康保険加入者(☎85-6156)、後期高齢者医療加入者(☎85-6366))

新春春日井マラソン大会中止 スポーツ課(☎84-7117)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和3年1月10日(日)に予定していた大会の開催は困難と判断し、中止します。



お知らせ

国勢調査の調査票は届きましたか？

市国勢調査実施本部(☎85-4324)

10月1日(木)を調査期日として、国勢調査を実施しています。10月1日までに調査票が手元に届かない場合は、国勢調査実施本部まで連絡してください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、インターネット



回答、郵送提出に協力してください。

合同相談会

市民相談コーナー(☎85-6620)

時 10月14日(水)午前10時～午後3時(正午～1時を除く) ※法律相談は、正午～1時も実施

場 市役所3階など

内 行政・なやみごと人権・建築・一般(予約なし)、法律・交通事故・登記(予約制)

野焼きはやめましょう

環境保全課(☎85-6217)

ドラム缶や簡易焼却炉、穴を掘ってのごみの焼却などは、原則禁止されています。家庭ごみは、決められた収集日にごみステーションに出すなど「資源・ごみの出し方便利帳」に従って処分してください。また、農業を営むためにやむを得ず稲わらなどを焼却する場合は、周辺地域の生活環境を損なうことのないよう配慮してください。



その他

無料調停相談会(予約制)

春日井調停協会(☎31-2262)

時 10月16日(金)午前10時～午後3時(正午～1時を除く)

場 市役所301・302会議室

内 ○土地や建物の使用・賃貸借に関する争い事
○夫婦・親子などの身分関係や相続など家庭内・親族間の争い事

相談員：春日井簡易裁判所民事調停委員、名古屋家庭裁判所家事調停委員

申 電話で、市民相談コーナー(☎85-6620)へ

相続登記手続電話案内(予約制)

名古屋法務局民事行政調査官室(☎052-952-8170)

時 11月9日(月)～13日(金)午前9時～午後7時(正午～1時を除く)

内 相続登記、境界問題についての手続きの電話案内

申 10月30日(金)まで(平日午前8時30分～午後5時15分(正午～1時を除く))に、電話で

会議の公開

◆地域包括ケア推進協議会

地域福祉課(☎85-6187)

時 10月6日(火)午後2時から

場 市役所第3委員会室 定 10人(先着順)

◆防災会議

市民安全課(☎85-6072)

時 10月13日(火)午後1時30分から

場 市役所11階催事場 定 5人(先着順)

◆緑の審議会

公園緑地課(☎85-6281)

時 10月15日(木)午後2時から

場 市役所第3委員会室 定 10人(先着順)

◆高齢者総合福祉計画推進協議会

地域福祉課(☎85-6184)

時 10月16日(金)午後2時から

場 市役所第3委員会室 定 10人(先着順)

申 10月2日(金)から、地域福祉課へ

◆地域公共交通会議

都市政策課(☎85-6051)

時 10月19日(月)午前10時から

場 市役所12階大会議室 定 10人(先着順)

◆自転車等駐車対策協議会

都市政策課(☎85-6264)

時 10月19日(月)午後2時から

場 市役所12階大会議室 定 10人(先着順)

◆地域包括支援センター運営等協議会

地域福祉課(☎85-6187)

時 10月19日(月)午後2時から

場 市役所第3委員会室

定 10人(先着順)

◆空き家等対策協議会

住宅政策課(☎85-6572)

時 10月21日(水)午前10時から

場 市役所第3委員会室 定 10人(先着順)

申 10月14日(水)から、住宅政策課へ

◆教育委員会定例会

教育総務課(☎85-6436)

時 10月22日(木)午後1時30分から

場 市役所教育委員会室 定 10人(先着順)

申 当日午後1時から、教育総務課へ

時 とき 場 場所 内 内容 講 講師 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 申 申し込み